

## 愛媛県建築物安全安心マネジメント計画における主な施策の目標のR5年度達成状況について

【R6.3.31時点】

Ⅲ	主な施策	目標	達成状況
1	② 中間検査・完了検査の徹底	完了検査実施率 100%	R5 : 67.7% R4 : 95.6% R3 : 97.0%
		中間検査実施率 100%	R5 : 100% R4 : 100% R3 : 100%
	③	工事監理業務の適正化とその徹底	工事監理者選定割合 100%
2	① 建築士及び建築士事務所に対する指導・監督の徹底	所属建築士の定期講習受講率 100%	99.9%
		建築士事務所の立入検査件数 15件/年以上	15件実施
②	指定確認検査機関等に対する指導・監督の徹底	県知事指定確認機関・判定機関への立入検査実施回数 1回/年以上	1回実施
3	① 違反建築物等への対策の徹底	定期パトロールの実施日数 3日/年 以上	1日～12日/年 (4.6日/年・行政庁)
4	① 定期報告制度の適確な運用による維持保全の推進	計画期間における定期報告率80%以上	72.6%
5	② 迅速な災害（地震）対応を可能とする体制整備	被災建築物応急危険度判定士の養成：1,000名の登録	R5年度末時点：1,121名 R4年度末時点：1,114名
		判定コーディネーターの養成：200名の登録	R5年度末時点：240名 R4年度末時点：223名

### 目標達成できなかった施策について

- 1 ②完了検査実施率 : R5年度については工事中の件数を含むため、現時点(R6.3.31)で完了検査実施率が低くなるのはやむを得ない状況。過年度分(R4、R3年度)は95%を上回る実施率であるが、目標の検査実施率100%に到達していないため、引き続き、完了予定年月日に近づいた物件や、経過した物件への督促等を継続する。  
**【検査実施率算出方法：Aのうち検査済証交付件数/当該年度の確認済証交付件数(A)】**
- 1 ③工事監理者選定率 : 工事中の物件のうち、工事監理者選定確認ができない状況となっているものについては、中間検査・完了検査時点で、工事監理者決定届の提出を求めることにより是正しているが、引き続き、工事着工前の建築確認申請時における工事監理者の選定を徹底する。
- 2 ①定期講習受講率 : 新型コロナウイルス感染症の拡大による受講控え等が影響したものの、前年度より受講率は改善。(99.2%→99.9%) 引き続き、定期講習受講の啓発に取り組む。
- 4 ①定期報告率 : 各特定行政庁において、従来の文書督促に加え、防災査察等における未報告物件への立入検査を実施する等の対応強化を検討する。